

静岡市新行財政改革推進大綱素案（中間とりまとめ）の特徴

I 主な変更点

1 目標期間と構成

【現大綱】

【期 間】 大綱 5年間(H22～H26年度)
実施計画 5年間

【構 成】「基本理念」
「3つの基本方針」
「11の改革の方向」
「34の主要施策」

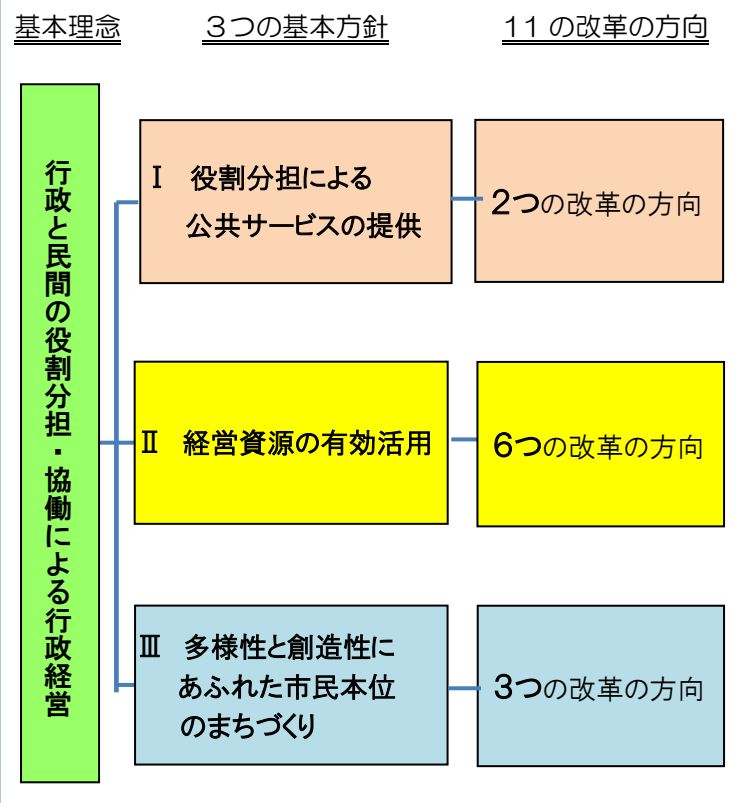
【新大綱】

【期 間】 大綱 8年間(H27～H34年度)
実施計画は1期:4年×2期
(総合計画、財政中期見通しと連携)

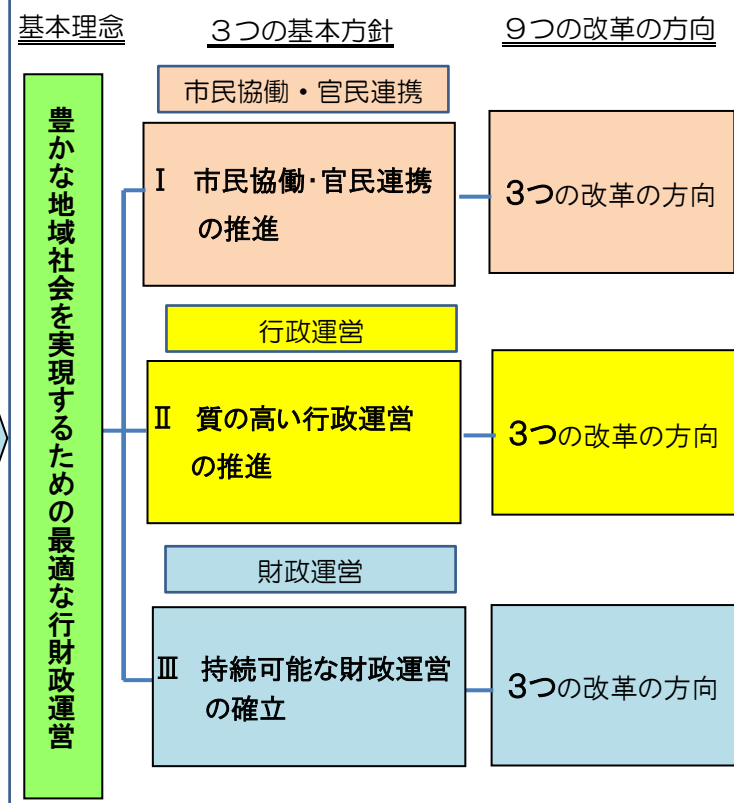
【構 成】「基本理念」
「3つの基本方針」
「9つの改革の方向」
※主要施策は、大綱には掲載せず。
(22の改革の視点を掲載)

2 大綱全体像

【現大綱】



【新大綱】



【体系の見直し】

- [その1] 行革は、行財政の最適なあり方を求め、繰り返していく絶え間ないプロセス⇒**基本的な考え方は継承**
- [その2] 基本方針を「市民協働・官民連携」、「行政運営」、「財政運営」の3つの視点から再編し、分かりやすくした。
- [その3] 現在の11の改革の方向を**整理・統合し、基本方針における改革の方向を各3つとし、計9つに再編**

II 新行革大綱のPOINT

1 基本理念：目指すべき行財政改革の姿（P20）

行財政改革は、コスト縮減だけでなく、より「住民の生活の豊かさ」を希求した活動が必要
「協働」「連携」を念頭に本市に関わるものが役割を担い、**最大限の力を発揮**し、豊かな地域社会を実現

↓
【基本理念】 —「豊かな地域社会を実現するための最適な行財政運営」—

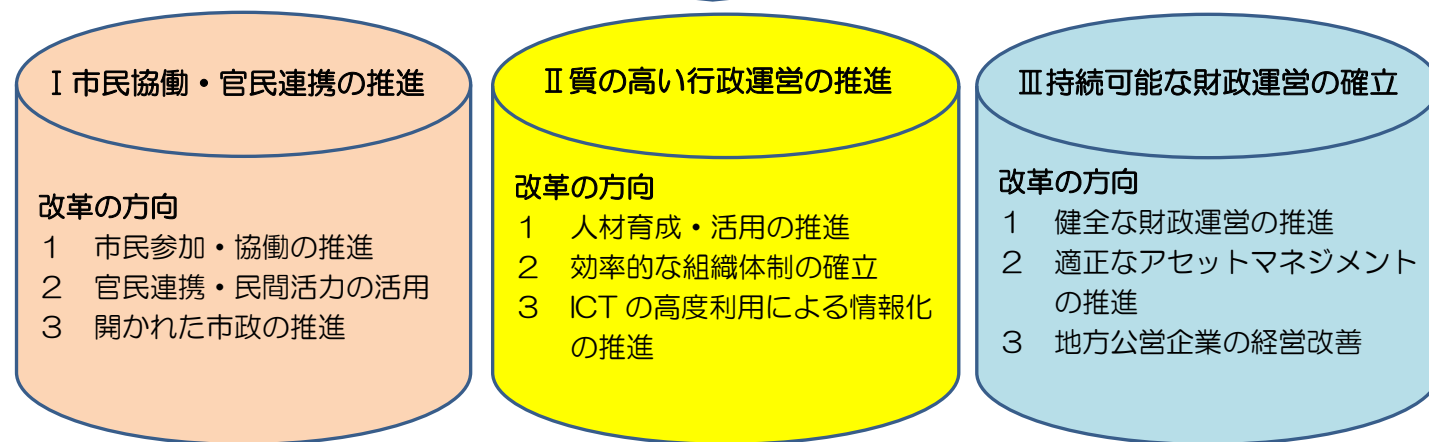
【3つの留意点】 行財政改革を進める際の3つの留意点

- 「改革のスピード」・・・「機会損失」とならないよう素早く、スピード感をもって改革を進める。
- 「改革の断行」・・・行革断行を決意、独創的な発想で改革案を立案し、市全体に「改革断行」を浸透させる
- 「行財政運営の効率」・・・限られた資源と財源の中で、行政運営を行うには無駄を排除し、効率化を図る。

2 基本方針：行財政改革の基本的な3つの柱（P20～）

【基本方針の共通概念】 **すべての基本方針は「協働」「連携」の2つの概念を持って取り組む**

基本方針では、「市民との協働」・「官民の連携」、行政内部における「連携」など、本市に関わる全ての主体が連携して行革に取り組む必要がある



【基本方針のPOINT】

- 【基本方針 I】 「市民協働」、「官民連携」の概念を本市全体に浸透、「公共活動・官民連携の場」を活性化
⇒ **協働・連携によるまちづくりを推進する（市民協働に加え、官民連携を強化・推進）**
- 【基本方針 II】 優秀な人材の確保と育成・協力し目標に進む組織の実現・ICTによる情報化の推進
⇒ **質の高い行政サービスを提供する（行政サービスの質の向上を重視）**
- 【基本方針 III】 中長期視点からフローとストックをコントロール、アセットマネジメントによる施設の適正配置
⇒ **安定した行政サービスを提供する（ストック(市債・施設)の適正管理を重視)**